登録電気工事業者登録事項等の変更届出に必要な書類・手数料

◎提出する前に、必要な書類等が揃っているか確認をお願い致します。

チェック欄

1	登録事項等変更届出書（様式第11）	
2	手数料　2,200円 支払い方法は以下のいずれかの方法 ①オンライン決済（整理番号を記載） ②納付書（納付済証を貼りつけ）	

登録事項の変更内容により提出する書類は異なります。
「登録電気工事業者の登録事項等の変更届出に必要な書類一覧表」と併せて確認してください。
（以下は、変更届に添付する書類の種類）

3	登記事項証明書（申請者が法人の場合） 住民票（申請者が個人の場合） （注意）コピーは不可です。原本（3ヶ月以内に交付されたもの）を提出してください。 また、申請者の住所と営業所の所在地が異なる場合は、営業所の所在地を確認するための書類（例・消印があり住所、屋号、氏名が確認できる郵便物など）の写も併せて提出してください。	
4	主任電気工事士の業務に従事する者の電気工事士免状の写 （第一種電気工事士免状取得者の場合は、定期講習受講※ 記録の写も含む。） （注意）顔写真や文字が鮮明なものを提出してください。 ※第一種電気工事士免状取得者は、電気工事士法に基づき第一種電気工事士免状の交付を受けた日から５年ごとに経済産業大臣が指定する講習機関が行う自家用電気工作物の保安に関する講習（以下「定期講習」）を受けなければなりません。定期講習を受けていない場合は受講申込手続きを行ったうえで、定期講習申込書の写（申込み手続きが完了していることを証する払込受領証などの写も含む）も併せて提出してください。	
5	①主任電気工事士等実務経験証明書 第二種電気工事士免状取得者が主任電気工事士の業務に従事する場合は提出してください。第一種電気工事士免状取得者が従事する場合は不要です。 ・認められる実務経験 第二種電気工事士免状取得後に、一般用電気工作物等の電気工事に従事した期間が３年以上である。 ②実務経験の証明者が一般用電気工作物等に係る電気工事のみを施工する者であり長崎県以外の登録電気工事業者である場合は、登録電気工事業者登録証又は電気工事業者届出受理通知書の写　　（該当する場合のみ提出してください。）	

	・ 実務経験は、申請者が電気工事業者等に現に雇用されている場合又は過去において雇用されていた場合において、当該申請者の雇用主又は雇用主であった者が証明してください。 倒産等で雇用主の証明が取れない場合は、２社以上の電気工事業者又は、各都道府県電気工事業工業組合その他これに類する法人格を有する団体の代表者の証明が必要です。 （注意）雇用主が一般用電気工作物等に係る電気工事のみを施工する場合は、電気工事業法に基づく登録電気工事業者でなければなりません。登録又は届出番号は必ず記入してください。（見本を参照） 雇用主が長崎県以外の他県の場合で登録又は届出番号が不明であり登録電気工事業者であったことが確認出来ない場合は、実務経験として認められません。	
６	雇用証明書（主任電気工事士用） 申請者本人が電気工事士免状取得者であり主任電気工事士の業務に従事する場合は、提出する必要はありません。	
７	誓約書（法人用）　申請者が法人の場合 誓約書（個人用）　申請者が個人の場合 該当する誓約書を提出してください。	
８	誓約書（主任電気工事士用） 申請者本人が、主任電気工事士の業務に従事する場合は提出する必要はありません。	
９	備付器具調書　電気工事 （「①絶縁抵抗計」、「②接地抵抗計」並びに「③抵抗及び交流電圧を測定することができる回路計」、「④低圧検電器」、「⑤高圧検電器」、「⑥継電器試験装置」、「⑦絶縁耐力試験装置」が備えられていることを証する書類） （注意）電気工事の種類を変更する場合、提出が必要です。 ・一般用電気工作物等の電気工事のみを行う場合は、営業所ごとに「①絶縁抵抗計」、「②接地抵抗計」並びに「③抵抗及び交流電圧を測定することができる回路計」を備えなければなりません。 ・自家用電気工作物の電気工事を行う場合は、営業所ごとに「①絶縁抵抗計」、「②接地抵抗計」並びに「③抵抗及び交流電圧を測定することができる回路計」「④低圧検電器」、「⑤高圧検電器」、「⑥継電器試験装置」、「⑦絶縁耐力試験装置」を備えなければなりません。なお、「継電器試験装置」及び「絶縁耐力試験装置」は、借用も可です。 ※借用の場合は、借用先からの借用証明書（写し）を添付。	
１０	現在交付されている登録電気工事業者登録証　（原本） （ただし、営業所の所在地や法人の役員・主任電気工事士に関する変更等・登録電気工事業者登録証（原本）に変更がない場合は不要）	
１１	変更届出遅延理由書　様式は任意 変更の日から30日を過ぎて変更の届出を提出する場合のみ提出してください。	

登録の有効期間は前回の登録を受けた日から５年間です。
有効期間内に「登録電気工事業者登録証」の記載事項等の登録事項に変更があったときは、変更の日から３０日以内に、登録事項等変更届出書に必要書類等を添えて長崎県知事に提出し、その訂正を受けてください。

１．次の登録事項に変更が生じたら登録事項等変更届出をしなければなりません。
（変更の日から３０日以内）

① 氏名又は名称、住所、代表者の氏名
② 営業所の名称、所在の場所並びに当該営業所の業務に係る電気工事業の種類
③ 法人の役員の氏名等
④ 主任電気工事士に変更（交替、氏名変更並びにその者が交付を受けた電気工事士免状の種類など）が生じたとき。
主任電気工事士が欠けた日から２週間以内に新たな主任電気工事士を選任し、その選任の日（この日を変更のあった日とします。）から３０日以内に変更の届出をしなければなりません。

２．電気工事業を廃止したときは電気工事業廃止届出をしなければなりません。
（廃止の日から３０日以内）

登録の更新を行う場合は、有効期間終了の１０日前までに更新申請を行ってください。
更新申請の手数料は12,000円ですが、有効期間終了後の更新申請はできません。新規登録となり、手数料は22,000円となりますので、ご注意願います。

〈提出先〉

１．長崎県電気工事業工業組合
〒852-8016 長崎市宝栄町23番23号　　TEL：095-862-1975

２．長崎県電気工事業工業組合 佐世保支部
〒857-0854 佐世保市福石町11番21号　TEL：0956-31-7304

〈提出方法〉

持参又は郵送。ただし郵送の場合は必ず「簡易書留」で送付してください。

様式第１１　（第７条）

手数料 2,200 円 オンライン決済の場合 整理番号を記載 （　　） 納付書の場合、 （別紙）手数料納付済申出書に 納付済証・照合票を貼りつけ

登録事項等変更届出書

×整理番号	
×受理年月日	年　月　日

年　　月　　日

長崎県知事　　様

〒　　－

※住所・氏名又は名称は登記事項証明書又は住民票の記載どおり正確に記入してください。

登記事項証明書又は住民票の住　　所

氏名又は名称

法人にあっては
代表者の氏名
連　絡　先（電話番号）　　（　　）

登録電気工事業者の登録事項に変更がありましたので、電気工事業の業務の適正化に関する法律第１０条第１項の規定により、登録証を添えて次のとおり届け出ます。

１．（現在の）登録の年月日及び登録番号

年　月　日　長崎県知事登録　第　　号

２．変更事項の内容

従前の内容	変更後の内容

３．変更の年月日

４．変更の理由

（備考）１　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２　×印の項は、記載しないこと。
３　登録証の添付が必要でない場合は「登録証を添えて」を削除すること。

（別紙）

手数料納付済申出書

申請者名	
納付した手数料の内容	
※領収証書から切り離した＜納付済証＞を貼付	※納付書の控え右側の＜納付済証　照合票＞を貼付

（使用上の注意点）

※　手数料を納付書で納付した場合に使用する用紙です。

※　納付書の上側の太枠内に申請者の「氏名（名称）」を記入ください。

【納付書で納付の場合】

領収証書から切り離した＜納付済証＞と納付書の控え部分から切り離した＜納付済証 照合票＞の２つを貼付

【県処理欄】

☐　財務会計システムへの申請書等受付の登録

（主任電気工事士用）

年　　月　　日

長崎県知事　様

住　　所

主任電気工事士名

誓　約　書（規則第２条第２項第２号）

私は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第６条第１項第１号から第４号までに該当しないことを誓約します。

（申請者：個人用）

年　　月　　日

長崎県知事　様

住　　所

登録申請者氏名

誓　約　書（規則第２条第２項第１号）

私は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第６条第１項第１号から第５号までに該当しないことを誓約します。

（申請者：法人用）

年　　月　　日

長崎県知事　様

住　　所

登録申請者　名　　称

代表者氏名

誓　約　書（規則第２条第２項第１号）

当社及び当社の役員は、電気工事業の業務の適正化に関する法律第６条第１項第１号から第５号までに該当しないことを誓約します。

※登記事項証明書に記載されている役員全員

役職名	氏　　名

年　　月　　日

雇　用　証　明　書

長崎県知事　様

住　　所

登録申請者　氏名または名称
法人にあっては
代表者の氏名

下記の者は、私（当社）の従業員であることを証明いたします。

記

主任電気工事士の氏名	
住　　所	
生年月日・年齢	年　　月　　日　満　　歳
雇　用　年　月　日	

電気工事士免状の写し　※顔写真や文字が鮮明なものを貼付してくださ

（**第一種**電気工事士免状場合は講習受講記録簿の写）

※　第一種電気工事士免状取得者は、電気工事士法に基づき第一種電気工事士免状の交付を受けた日から５年ごとに経済産業大臣が指定する講習機関が行う自家用電気工作物の保安に関する講習（以下「定期講習」）を受けなければなりません。**定期講習を受けていない場合は**受講申込手続きを行ったうえで、**定期講習申込書の写（申込み手続きが完了していることを証する払込受領証などの写も含む）も併せて提出してください。**

第二種電気工事士免状取得者が主任電気工事士の業務に従事する場合は、実務経験証明書を提出してください。
（様式例１）〔主任電気工事士等が登録申請者に雇用されている場合又は主任電気工事士等が登録申請者本人の場合。
登録申請者とは、過去に電気工事業の登録を受けていたもの、例えば、みなし登録電気工事業者が建設業法の許可を受けた建設業を廃止して、電気工事業の登録を申請する場合などである。〕

主任電気工事士等実務経験証明書

該当するものを○で囲

（１）登録申請者本人
下記１の電気工事士は、（２）登録申請者の役員　であり下記２のとおり電気工事
（３）登録申請者の従業員

に従事していることに相違ありません。

年　　月　　日

長　崎　県　知　事　　様

〒　　－
住　所
登録申請者の氏名又は名称
法人にあっては代表者の氏名　　印

登録又は届出番号　　長崎県知事登録・届出　第　　号
（電話　　－　　－　　）
記

１電気工事士	電気工事士の氏名	
	生年月日・年齢	年　月　日　歳
	現住所	〒
	電気工事士免状の種類	
	電気工事士免状の交付年月日	年　月　日
	免状交付番号	県　第　号

２　電気工事士が登録申請者の行う電気工事に従事した職歴

所属名	期間（3年以上であること）		業務の内容
	年　月　日 ～ 年　月　日		
	通算期間	年　月	

３　証明者の事業内容	

（記載注意）
１．この様式の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２．この証明書は、被証明者１人につき作成すること。
３．(1)(2)(3)については、該当するものを○で囲むこと。
４．所属名は、○○営業所○○担当というように具体的に記入すること。
５．業務の内容は、○○用電気工事工作物の電気工事の施工業務等を具体的に記入すること。
なお、主任電気工事士の職歴のある者については、その旨を明記すること。

第二種電気工事士免状取得者が主任電気工事士の業務に従事する場合は、実務経験証明書を提出してください。
（様式例２）〔主任電気工事士が他の電気工事業者に雇用されていた場合〕

主任電気工事士等実務経験証明書

下記１の電気工事士は、下記２のとおり、電気工事に従事していたことに相違ありません。

年　　月　　日

長 崎 県 知 事　様

〒　　－

証明者　住　所

氏名又は名称　　印

法人にあっては代表者の氏名

（電話　　－　　－　　）

登録又は届出番号　　長崎県知事登録・届出　第　　号

※他県の場合は登録又は届出証の写を添付

記

１電気工事士	電気工事士の氏名	
	生年月日・年齢	年　月　日　歳
	現住所	〒
	電気工事士免状の種類	
	電気工事士免状の交付年月日	年　月　日
	免状交付番号	県　第　号

２　電気工事に従事した職歴

所属名	期間（3年以上であること）		業務の内容
	年　月　日 ～ 年　月　日		
	通算期間	年　月	

３　証明者の事業内容	

（記載注意）１．この様式の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２．所属名は、〇〇営業所〇〇担当というように具体的に記入すること。
３．業務の内容は、〇〇用電気工事工作物の電気工事の施工業務等を具体的に記入すること。
なお、主任電気工事士の職歴のある者については、その旨を明記すること。

第二種電気工事士免状取得者が主任電気工事士の業務に従事する場合は、実務経験証明書を提出してください。
（様式３）〔倒産等で雇用主の証明が取れない場合〕

主任電気工事士等実務経験証明書

フリガナ			生年月日	年　月　日
氏　名				
現住所	〒　－		（TEL　（　）　）	
現在の勤務先の名称及び住所	名称		（TEL　（　）　）	
	住所	〒　－		

実務経験の内容		
所属部署及び役職名	期間	職務の内容（出来るだけ詳しく）
	年　月　日 ～ 年　月　日	
通算期間	年　月	

上記のとおり、実務経験を有することを証明します。

年　月　日

所在地　〒　－

事業所名

代表者氏名　印

（法人以外の場合は任命権者等の氏名）

（登録電気工事業者の登録又は届出番号）
長崎県知事登録・届出
第　号

※他県の場合は登録又は届出証の写を添付

（記載注意）
1. この様式の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
2. 所属名は、〇〇営業所〇〇担当というように具体的に記入すること。
3. 業務の内容は、〇〇用電気工事工作物の電気工事の施工業務等を具体的に記入すること。
なお、主任電気工事士の職歴のある者については、その旨を明記すること。

見本

（様式例　1・2）

主任電気工事士等実務経験証明書

下記１の電気工事士は、下記２のとおり電気工事に従事していたことに相違ありません。

年　　月　　日

〒　　－

※証明は雇用先になります。

証明者住所

氏名又は名称

法人にあっては
代表者の氏名　　印

登録・届出番号　　長崎県知事登録・届出　第　　号

（電話　　－　　－　　）

長 崎 県 知 事　様

記

１電気工事士	電気工事士の氏名	長崎　太朗
	生年月日・年齢	○○　○○年　○○月　○○日　○○　歳
	現住所	〒○○○―○○○○　○○○
	電気工事士免状の種類	第　二　種
	電気工事士免状の交付年月日	平成１６年　１月　１０日
	免状交付番号	長崎県第　１２３４５　号

２　電気工事士に従事した職歴

所属名	期間（3年以上であること）		業務の内容
○○○○	平成１６年　４月　１日 ～ 平成２０年３月３１日		左記の期間中、一般用電気工作物等の作業に従事した。 なお、一般用電気工作物等については、第二種電気工事士免状取得後に作業した。 主な工事内容は、屋内配線工事、照明器具の取付工事 H16．4．5～6．4　長崎太郎宅新築電気工事　○○kw H17．6．9～8．3　長崎太郎宅新築電気工事　○○kw H19．1．7～3．6　長崎太郎宅新築電気工事　○○kw H20．2．1～3．4　長崎太郎宅新築電気工事　○○kw 他　○○　件
	通算期間	４年　　月	

３　証明者の事業内容	電気工事業

（記載注意）１．この様式の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２．所属名は、○○営業所○○担当というように具体的に記入すること。
３．業務内容は、○○用電気工事工作物の電気工事の施工業務等を具体的に記入すること。
なお、主任電気工事士の職歴のある者については、その旨を明記すること。

認められる実務経験

一般用電気工作物等の電気工事（一般家庭用の屋内配線工事など）
第二種電気工事士免状取得者が一般用電気工作物等の電気工事に従事した期間が３年以上である

（様式例　3）

見本

主任電気工事士等実務経験証明書

フリガナ	ナガサキ　　タロウ	生年月日	昭和　４０年　４月　１日
氏　　名	長崎　　太郎		
現 住 所	〒８５０－８５７０　長崎市江戸町２－１３　（TEL０９５(８２４)１１１１）		
現在の勤務先の名称及び住所	名称　長崎太郎電気　（TEL０９５(８２４)２２２２）		
	住所　〒８５０－１１１１　長崎市江戸町２－１４		

実　　務　　経　　験　　の　　内　　容

所属部署及び役職名	期間	職務の内容（出来るだけ詳しく）
電気工事士 倒産等で雇用主の証明が取れない場合は、雇用主の事業所名・代表者氏名、登録又は届出番号を記入してください。 **〇〇電気** **〇〇　△△** **第〇〇〇〇号** 雇用主が長崎県以外の他県の場合で登録又は届出番号が不明であり登録電気工事業者であったことが確認出来ない場合は、実務経験として認められません。	**一般用電気工作物等**の工事は、第二種電気工事士免状取得後に従事することができます。 平成１０年４月１日 ～ 平成１３年３月３１日 H10.41.～H10.12.20 H11.1.5～H11.6.30 H11.8.1～H11.12.15 H12.4.5～H12.8.10	**(平成　９年１０月１日第二種電気工事士免状取得)** 左記の期間中、一般用電気工作物等の作業に従事した。なお、一般用電気工作物等については、第二種電気工事士免状取得後に作業したものであり、主な工事内容は、屋内配線工事、照明器具の取付工事。 **主な一般用電気工作物等の工事として** 長崎市　長崎太郎宅新築電気工事　〇〇ｋｗ 長崎市　長崎花子宅増築電気工事　〇〇ｋｗ 長崎市　長崎二郎宅新築電気工事　〇〇ｋｗ 諫早市　長崎団地新築電気工事　〇〇ｋｗ **他工事件数　〇〇　件**
通算期間	3年　0月	

通算期間は工事に従事していた期間

上記のとおり、実務経験を有することを証明します。

証明した日（必ず記

年　　月　　日

所　在　地　〒 850-1111　長崎市江戸町２－１４
事業所名　　長崎太郎電気
代表者氏名　　長崎　花子　　印
（法人以外の場合は任命権者等の氏名）

必ず記入

（登録電気工事業者の登録又は届出番号）
長崎県知事登録・届出
第〇〇〇〇〇号

※他県の場合は登録又は届出証の写を添付

（記載注意）１．この様式の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。
２．所属名は、〇〇営業所〇〇担当というように具体的に記入すること。
３．業務内容は、〇〇用電気工事工作物の電気工事の施工業務等を具体的に記入すること。
なお、主任電気工事士の職歴のある者については、その旨を明記すること。

認められる実務経験

一般用電気工作物等の電気工事（一般家庭用の屋内配線工事など）
第二種電気工事士免状取得者が一般用電気工作物等の電気工事に従事した期間が３年以上である。

備 付 器 具 調 書

名称及び氏名

器　具　名	製　造　年	製　造　番　号	台数	製造社名	措 置 状 況
① 絶　縁　抵　抗　計					
② 接　地　抵　抗　計					
③回　路　計 （抵抗及び交流電圧を測定することができるもの）					
④ 低　圧　検　電　器					
⑤ 高　圧　検　電　器					
⑥ 継電器試験装置					※
⑦ 絶縁耐力試験装置					※

・一般用電気工作物等の電気工事のみを行う場合は、営業所ごとに①、②、③の器具を備えなければならない。

・自家用電気工作物の電気工事を行う場合は、営業所ごとに①～⑦のすべてを備えなければならない。※ただし、⑥継電器試験装置及び⑦絶縁耐力試験装置は、必要なときに使用し得る措置が講じられていること。また、継電器試験装置及び絶縁耐力試験装置は借用でもよいがその場合は、借用先からの借用証明書（写し）を添付。